

## 資料⑤：南城市生活交通確保維持改善計画(案)

平成 28 年 2 月

南 城 市

表 1.第 3 回会議からの見直し箇所

見直し事由	見直し箇所・内容
平成 28 年度運行計画の見直し（回数券の発行、減便・運行取り止め）	「1.3 地域公共交通確保事業による運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者」の利用料金及び運行時間

# 1 南城市生活交通確保維持改善計画(案)

## 1.1 地域公共交通確保維持改善に係る目的・必要性

南城市は、平成 18 年 1 月 1 日に、1 町 3 村（佐敷町・知念村・玉城村・大里村）の合併により誕生しました。沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約 12 km に位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。東西 18 km、南北 8 km の広がりを持ち、面積は 49.70k m<sup>2</sup>、人口は 42,779 人(平成 27 年 11 月末)となっています。西側を除く三方が海岸線に接して、起伏に富んだ傾斜地が多い地形となっています。

バス路線網は、市内全域に整備されていますが、運行本数が少なく、また、那覇バスターミナルを起点に路線網が形成されていることから、まちの拠点と位置づけている旧 4 町村の中心部相互を結ぶバス路線が不十分であり、域内の移動の 98% は自家用車、二輪車、徒歩等の私的交通機関が担っています。バス停は市内全域に点在していますが、バス停から離れた地区や、バス停が近くにあっても傾斜が急なため、バス停までアクセスに不便を感じている方が多くいます。

このような状況を踏まえ、南城市では平成 25 年度からドア to ドアのフルデマンドバス「おでかけなんじい」の実証運行を行っており、平成 27 年度も利用者数が増加傾向で推移するなど、公共交通空白地域の移動支援や、交通弱者の外出促進等の効果が発現されています。

平成 28 年度からの本格運行を見据え、あらためて「おでかけなんじい」の役割を明確にするとともに、PDCA サイクルにもとづいた改善による継続的な運行を図るため、本計画を策定します。

## 1.2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

南城市では平成 25 年 12 月より久高島を除く市内全域を対象としたデマンドバス「おでかけなんじい」の実証運行を行っており、平成 28 年 4 月から本格運行に移行する予定です。これまでの実績を踏まえ目標を設定しました。

表 1.事業の目標値

項目		現況値 (H27)	目標値			把握方法	備考
			H28	H29	H30		
利用者数	市民	61.9 人/日	63.2 人/日	64.7 人/日	66.0 人/日	システム データ	
	観光客	6.1 人/日	7.5 人/日	8.9 人/日	10.3 人/日	〃	
	計	68.0 人/日	70.7 人/日	73.6 人/日	76.3 人/日	〃	80~90 人/日を利用 者の上限と想定
交通施設ま での利用者 数		5.0 人/日	5.8 人/日	6.6 人/日	7.5 人/日	〃	市民・観光客の交通施 設(バス停・船待合所) までの移動が対象
1 便当りの 利用者数		2.2 人/便	2.3 人/便	2.4 人/便	2.5 人/便	〃	
市民(成人)一 人当りに換 算した負担 額		98 円/月	78 円/月	77 円/月	75 円/月	収入と支 出の実績	
利用満足度		4.7	現状維持	現状維持	現状維持	利用者ア ンケート	H28.1 の利用者アン ケートで現況把握

(2) 事業の効果

5 つの基本方針のもと、以下の効果を期待しています。

表 2.事業の効果

基本方針	期待する効果
公共交通空白・不便地域における 路線バスの補完	●公共交通空白・不便地域の外出支援
既存の路線バス等と一体となっ た公共交通ネットワークの形成	●公共交通との乗り継ぎ利用の支援
持続可能な公共交通ネットワー クの形成	●運行効率の向上
	●南城市の費用負担の軽減
南城市への観光需要の増加	●観光客の移動支援
	●新たな観光形態の形成
南城市の活性化に向けた交通弱 者の外出支援	●交通弱者の外出支援
	●新たなライフスタイルの形成
	●南城市の経済活性化

### 1.3 地域公共交通確保事業による運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

運行システムの概要及び運行予定者は以下の通り。

表 3.運行システムの概要

項目	内容
名称	おでかけなんじい
デマンドバスの運行範囲	久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校（八重瀬町字港川150番地）
利用対象	南城市を訪れる観光客及び南城市民（年齢制限なし）
利用料金	一人一律、1回300円（未就学児は無料） <b>12枚綴り3,000円の回数券を発行</b>
運行形態	ドア to ドア方式で区域運行の「おでかけなんじい」
運行期間	平成28年4月1日（金）～
運行曜日	平日・休日の毎日
運行時間帯	8～21時（8時台～20時台の1時間おきに運行） <b>平日9時台～18時台は3便/時運行、その他の時間帯は2便/時運行</b> <b>※南城市公共交通会議で決定された基準にしたがって、半期ごとに減便・運行取り止めなどの運行見直しを実施</b>
導入車両	10人乗り4台（予備1台を含む）
利用方法	観光客は不要。南城市民は登録制で、利用したい便の30分前までに電話にて予約。ただし、8時台、 <b>20時台は前日までの予約が必要。</b>
運行予定者	運行業務及びオペレート業務は、地方自治法に基づく随意契約で選定予定。

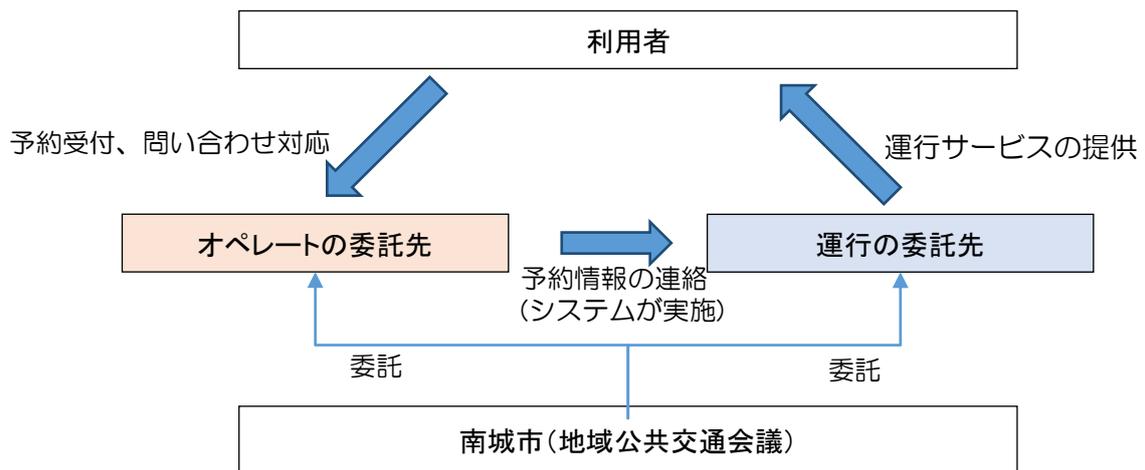


図-8.事業の運行体制

既存の公共交通とは、南城市境に近い「馬天入口バス停」、「新開入口バス停」、「安座真船待合所」等で接続。「おでかけなんじい」の運行エリアは久高島を除く南城市全域及び沖縄県立向陽高等学校



図-9.既存の公共交通との接続

#### 1.4 地域公共交通確保事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

各年度における費用、収入、欠損額の予測は下表の通り。欠損額の最大 1/2 を地域公共交通確保維持改善事業による補助で負担、残りを南城市が負担する。

表 4.年度別の総事業費、収入、欠損額の見込み

単位:千円

	総事業費	収入	欠損額
平成28年度	38,028	6,840	31,188
平成29年度	38,028	7,080	30,948
平成30年度	38,028	7,440	30,588

※上記は目標値で推移した場合の概算

#### 1.5 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

株式会社鏡原第一交通

1.6 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【活性化法法定協議会を補助対象とする場合のみ】

---

該当なし

1.7 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認められた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

---

該当なし

1.8 別表 1 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認められた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

---

該当なし

1.9 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダーのみ】

---

表 5 添付

1.10 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

---

該当なし

1.11 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

---

該当なし

1.12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

---

該当なし

1.13 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

---

該当なし

1.14 地域公共交通会議の開催状況と主な議論

---

平成 27 年度における地域公共交通会議の開催状況は下記の通りである。なお、地域公共交通会議は平成 25 年度から開催されており、実証運行の計画検討や評価が行われてきている。

表 5.協議会の開催状況

回数	開催日	主な議題
第 1 回	平成 27 年 6 月 30 日(火)	●設置要綱、委嘱状交付 ●平成 26 年度実証運行結果及び運行状況の報告 ●平成 27 年度の進め方 等
第 2 回	平成 27 年 11 月 4 日(水)	●平成 27 年度上半期の運行状況及び利用状況の報告 ●平成 27 年度後半の運行計画(案) 等
第 3 回	平成 27 年 12 月 24 日(木)	●南城市生活交通確保維持改善計画(素案) 等
第 4 回	平成 28 年 2 月 4 日(木)	●南城市生活交通確保維持改善計画(案) ●平成 28 年度運行計画(案) 等

## 1.15 利用者等の意見反映状況

平成 27 年 9～10 月にアンケート調査等を実施、平成 28 年 1 月に南城市 HP、市役所庁舎・出張所にてパブリックコメントを実施。

表 6.各種調査の実施状況

項目	登録者・市民アンケート	主要施設 ヒアリング	観光客アンケート	利用者座談会
目的	年間を通じた利用状況を把握	立ち寄り先の効果等を把握	観光客の認知度、回遊状況等を把握	よく利用する方から生の声を把握
対象	登録者 1,500 名、市民 1,000 名を抽出	商業施設、医療施設等の主な立ち寄り先 15 箇所程度	南城市への観光客	デマンドをよく利用している方。4 地区で実施
調査方法	郵送配布・郵送回収	調査員が訪問するヒアリング方式	調査員による観光客へのアンケート記入依頼	1 回 5 名程度の座談会方式
調査時期	9 月	9 月	9 月	9 月
主な把握項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用頻度</li> <li>・外出頻度等の変化</li> <li>・デマンドと他の交通手段の選択状況</li> <li>・要望 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者の変化</li> <li>・連携の可能性</li> <li>・要望 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南城市へのアクセス状況</li> <li>・デマンドの認知度</li> <li>・回遊・宿泊状況</li> <li>・要望 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況</li> <li>・外出状況の変化</li> <li>・要望 等</li> </ul>
サンプル数	登録者 469 票、市民 267 票、計 736 票	11 箇所	602 票	4 箇所、17 名

## 1.16 地域公共交通会議委員構成

区分	所属	役職等
市長又はその指名する者	南城市	副市長
学識者	琉球大学工学部	准教授
沖縄総合事務局が指名する者	運輸部企画室	室長
	運輸部陸上交通課	課長
沖縄県の公共交通を担当する部署の長	沖縄県企画部交通政策課	課長
道路管理者又はその指名する者	南部国道事務所	副所長
	南部土木事務所	技術総括
地元警察署において交通規制を担当する部署の長又はその指名する者	与那原警察署交通課	課長
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体代表又はその指名する者	一般社団法人沖縄県バス協会	専務理事
	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体代表者又はその指名する者	私鉄沖縄県労働組合連合会	執行委員長
一般乗合自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	沖縄バス株式会社運輸部	部長
	株式会社琉球バス交通業務課	次長
	東陽バス株式会社	常務取締役
一般乗用自動車運送事業者の代表者又はその指名する者	合名会社山一交通	代表者
市民又は利用者を代表する者	南城市老人クラブ連合会	副会長
	南城市民生委員児童委員連絡協議会	副会長
	南城市区長会	会長
	南城市商工会	副会長
	南城市観光協会	会長